

## 64 秩父広域市町村圏組合

建設 工事	査 測	設 計	維 持 管 理	書 類 名	摘 要
○	○	○		1 委任状(様式B-5)	代理人を置く事業者が申請する場合
○	○	○		2 使用印鑑届(様式B-6)	
○	-	-		3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のものの。 (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
○	-	-		4 建設業許可通知書又は許可証明書(写し可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日現在有効なすべての業種について提出してください。</li> <li>・許可通知書(証明書)の商号・代表者等が現状と異なる場合、行政庁の受理印のある変更届等の写しを提出してください。</li> </ul> ※更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と行政庁の受理印のある更新申請書の写しを提出してください。
○	-	-		5 建設業許可申請書(表紙)及び別表(別紙二)の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・許可行政庁の受理印が押印されているもの</li> <li>・「表紙」及び「別表(別紙二)」の写しのみ提出してください。それ以外の添付書類は提出不要です。</li> </ul> ※変更があった場合は、「建設業許可変更届」の写しも提出してください。
○	○	○		6 事業所の写真・案内図(様式D-3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請する事業所の所在地が、秩父圏域内の場合に提出してください。<u>ただし、本社本店の場合は提出不要です。</u></li> <li>※秩父圏域内とは、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町の内である。</li> <li>・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。</li> <li>・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。</li> </ul>

【 秩父広域市町村圏組合提出書類 】の問合せ先

秩父広域市町村圏組合 水道局 契約検査課

TEL: 0494-25-5221

FAX: 0494-23-6444